

第7回 袋井市水道料金等懇話会議事録（要旨）

期 日 平成26年11月21日(金) 午前9時00分～12時00分

場 所 袋井市役所 5階 第2委員会室

出席者 委員：西野勝明、田代景子、兼子文夫、高橋正則、金原萬七、豊田富士雄、
新海智美、柴田 猛、衛藤徹雄、村田朝子

（設置要綱順による 出席者10名）

市 ：水道部長、水道課（4名）、下水道課（4名）

コンサル：大場上下水道設計（1名）、日本水工設計（2名）

□ 開 会

□ 部長挨拶

衆議院の解散、消費税増税の先送り、GDP のマイナス成長等、経済状況の見通しが大変厳しいなかで、水道事業、下水道事業としては経営改善を行いつつ、料金改定も実施しなければならない状況であります。

本日は、新料金案の最終案を提示しますので、意見書のとりまとめに向けて、審議をよろしくお願いいたします。

□ 議 事

1. 第6回懇話会会議録報告（資料1）
2. 水道料金の第6回懇話会の質疑事項と改定案について（資料2）
3. 下水道使用料金等の第6回懇話会の質疑事項と改定案について（資料3）

□ 質 疑

1. 第6回懇話会会議録報告

金原委員

Q. P. 4の「全体を平均的に値上げする案を提言すべきなのか。」とあるが、「提言すべきではないか。」という趣旨の発言であったので訂正願いたい。

白井部長

A. 修正する。

2. 水道料金について

金原委員

Q. P.3 の施設改良予備費 4.2 億円について、耐用年数を超過した施設の改良費とのことだが、これらの施設の減価償却された損益勘定留保資金はなくなってしまったのか？

安間課長

A. 減価償却費は損益勘定留保資金として積み立てられるが、これは新たな施設の建設費や改良費に充てられたため、損益勘定留保資金としては減少している。

金原委員

Q. 他の施設の建設等に使用したかもしれないが、計算上は存在するのでは？

白井部長

A. 別紙資料 3 が示すように、内部留保資金は「損益勘定留保資金」、「未処分利益剰余金」、「建設改良積立金」、「減債積立金」の 4 つの項目があるが、減価償却費は「損益勘定留保資金」に積み立てられる。本来、水道事業として利益が得られれば、それを原資として建設改良工事を行っていく。ただし、現在の建設改良工事は従前の管路工事に加え、管路の耐震化等の機能更新を行っている。その費用は未処分利益剰余金のみでは補えないため、損益勘定留保資金から補填している状況である。このような状況のなかで、安定的に事業を継続するためには、施設改良予備費として 4.2 億円を確保したいと考えている。

金原委員

Q. 耐用年数を超えた施設の改良には、企業債を借入れしない計画なのか？

安間課長

A. 平成 20 年度頃までは企業債を借入れしており内部留保資金も増加していた。同時期に、3 年間起債ができない条件で高利率の企業債の繰り上げ償還が可能となった。その際に 6 % 以上の企業債をすべて返済し、3 年間は内部留保資金のみで事業を行ってきたため、内部留保資金が減少した。その後、経済不況となったため、内部留保資金の減少が大きくなった。今年度からは企業債を 2 億円借入し、経営改善を図っている。

西野会長

Q. 繰り上げ償還した企業債の利率は高いものだったのか？

安間課長

A. 6 %以上の利率のものです。

西野会長

Q. 将来的な財政負担は軽減することができたのか？

白井部長

A. 一般的には繰り上げ償還した際に違約金が発生するが、当時の特別配慮で、3年間は借入ができない条件付で、違約金免除での繰り上げ償還が可能であった。企業債が借入できない期間は、内部留保資金のみで事業を行ってきたが、事業が集中してしまったこともあり、内部留保資金が大幅に減少してしまった。

西野会長

Q. 水道事業の採算性の悪化によって内部留保資金が急激に減っているとの説明ではなかったか？

白井部長

A. 両方の要因があった。本来であれば、損益勘定が黒字の経営をしていれば、その利益を事業費に補てんすることが可能であるが、損益勘定が赤字であったため、事業費への補てんができず、内部留保資金で補てんせざるを得なかった。

兼子委員

Q. 損益勘定が赤字で、資本勘定も赤字であったということか。そのため、金原委員が指摘するように、本来であれば内部留保資金に積み立てられている減価償却費分を、すでに取り崩してしまったという理解でよいか。今回の料金改定では、この資金の流れを食い止めたいということで、それを企業債で対処するのか、抜本的に料金改定で対処するのかということが、議論の根底にあるということか？

白井部長

A. 先ほど説明したように、企業債は毎年2億円を借入れる計画である。この借入額であれば、新料金案でも単年度単位でのやりくりが可能である。

兼子委員

Q. 基幹管路の耐震化は、布設替え対象の管路よりも質が良くなるため、同じ距離を施工するにしても、事業費が高くなるため、既存の償却費では賄えないということか？

白井部長

- A. 耐震管とすることで、従来の管よりも工事費が1～2割程度高くなる。

兼子委員

- Q. 前回の料金改定時でも損益勘定で利益を計上し、それを事業費の補填とすることを見込んでいたと思われるが、その目算が外れたということか？

白井部長

- A. 大きな原因としては、人口予測にズレが生じたことと、一人当たりの使用水量が減少していることで、実際の料金収入と当時の見込額に差が生じたため、料金改定が必要になった。

柴田委員

- A. P. 2 の受水費についての資料で、契約水量に対して約4割が使っていない水量とのことであるが、これまでの懇話会でも、契約水量については企業局との契約で決まっていると説明を受けたが、受水費が約5.8億円で、その内、約2億円は払っているが使っていない分ということか？

安間課長

- A. 受水費は基本料金と使用料金に分かれている。基本料金は、一日の契約水量分(H26年度：41,200m³/日)の費用として企業局に支払い、実際に使用した水量分を使用水量として支払う。県水の平均使用水量は、約29,000m³/日であるため、約12,000m³/日は使用していない水量となってしまう。契約水量については、平成12年度に見直しが行われたが、本市は、区画整理やエコパの開発等、景気の良い時期であり、将来人口減少となると予測できなかったため、契約水量を見直さなかった。また、契約水量には、取水制限分で2割の余裕を見込んでいる。これらの理由で、契約水量の未使用分が多くなっている状況である。基本料金は、企業局が各市町に送水するための施設を整備した際に要した企業債の返済分である。そのため、基本料金の見直しは、それらの施設を更新する際に見直すしかなく、今後、企業局で策定するマスタープランの中で見直しをしてもらうよう、受水市町で要望を行っている。

柴田委員

- Q. 事情を責めているのではなく、現実的に5.8億円を支払っているが、2億円分の水は使っていないということか？

安間課長

- A. そういうことではない。

柴田委員

- Q. 資料の内容だと、5.8 億円支払って、その内 2 億円は未使用分の費用と受け取れる。そうすると、一般市民にとっては、政策の誤りであって、その分を市民に押し付けるのかと思われてしまうのではないか。極端に言えば、自己水源をすべて廃止し、受水のみで賄えば良いのではという議論になってしまうのでは？

白井部長

- A. 柴田委員の意見はごもっともな指摘である。この課題は議会でも取り上げられている。契約水量と基本料金については、太田川系県水を整備する際に、施設規模を算定するために各受水市町が算定した水量がベースになっている。その施設規模で企業局は施設整備を行ったため、その事業費は企業局としても回収する必要がある、基本料金として設定されている。建設当時の推計値と実情に乖離が生じているのは袋井市のみでなく、他の受水市町も同様な問題を抱えている。そのため、平成 24 年度から受水市町で企業局に対して基本料金の見直しの要望を行ってきたが、企業局としても基本料金の見直しは難しいとの回答で、代替案として使用料金の見直しが行われた経緯がある。
- また、自己水源分をすべて受水で賄えばという指摘については、いざという時に企業局からの送水が止まってしまった場合に、市民への給水を確保する為に自己水源は確保したい。

柴田委員

- Q. 受水費や契約水量の件について、懇話会のメンバーは理解していると思うが、一般市民には納得してもらえないのではと心配している。

白井部長

- A. この件については、安定的な水の供給と過去の実績に基づいた必要経費ということで、市民や議会に対して、理解して頂くように説明していくしかない。

西野会長

- Q. 受水費については、前回の料金改定時にも議論となり、料金値上げの要因として分析したが、建設当時の見込と現実が乖離してしまったということで、袋井市のみならず、地域全体の問題である。この件については、企業局に対して、受水 5 市町で継続して要望をしていくしかない。

豊田委員

- Q. 日量約 16,000m³ の水が未使用ということだが、事業会計上、これをだれかに売ることは出来ないのか？

安間課長

- A. 河川法の水利権に係わってきて、生活用でこれだけの水が必要という水利権を確保している。

豊田委員

- Q. だれかが正規料金で給水を受けた後に産業用として使用するのには問題ない？

白井部長

- A. 例えば、ある会社が袋井市から水を買って、それ基に製品を作ることは問題ない。

豊田委員

- Q. 大塚製薬の製品は、袋井市の水道から作られているのか？

安間課長

- A. 大塚製薬は工業用水を受水して、独自に浄水処理をして製品化している。

豊田委員

- Q. 16,000m³/日の未使用分の内、安定供給の安全面を考慮して、10,000m³/日程度は、企業を誘致して水を使ってもらえる水産業を考えるべきではないか。先日もテレビで、ある事業体の漏水状況が報道されていて、管路を更新するための費用として、水道収入以外の調達収入が必要との内容だった。袋井市も未使用の水に付加価値を付けて売る工夫をすべきでは。

白井部長

- A. まず、各企業が企業活動のなかで水をどのように使うかという問題については、例えば、企業が水を使う場合、「自己水源を設ける場合」、「工業用水を使用する場合」、「市の水を使用する場合」があり、各企業がこの3通りのなかで各々の製品にとって最も良い方法を選択している。次に、契約水量と実際に使用している水量の差分について、浜松市ではペットボトルにして販売することを検討したが、最終的には水利権の問題で実現しなかった。しかし、将来的には、水を製品化して販売する方法を検討する必要があると考えている。

豊田委員

- Q. 未使用分の水量をどうするかという問題は非常に重要である。

白井部長

- A. この問題については受水5市町の共通の課題として、「基本料金の単価の低減」、「契約水量の見直し」、「新たな利活用方法」の3点を企業局と協議していく必要がある。

高橋委員

- Q. 別紙資料1に受水費や未使用水量の件が記載されているのか？

安間課長

- A. 別紙資料1には記載されていない。

高橋委員

- Q. この資料は、今回の料金改定の主旨をまとめた資料と理解している。今回の料金改定において、受水費の件は非常に大きな要因だと考える。この件を市民や議会に対して重点的に説明する必要がある。赤字だから料金改定するという議論とは異なる要素である。豊田委員が指摘したように、市独自の使用方法を検討することと併せて説明しなければ、理解されないと考える。

白井部長

- A. 経営課題の一つとして取り組んでいく。

村田委員

- Q. 行政サービスは公平・平等という考えがあるが、最近は個別のサービスが必要という考えもある。今後は、企業用や生活用等を個別に考え、公平・平等を違った観点で考慮して頂きたい。

西野会長

- Q. 受水費の件は重要な問題である。「需要拡大」、「渇水時の安定供給」、「水使用に関する規制緩和」等、説明すべき点を盛り込む必要がある。

白井部長

- A. 事業所としての努力目標を明確にして説明していく。

豊田委員

- Q. この水(県水)はおいしいのか？水質的にはどうなのか？

白井部長

- A. 水道法に規定されている水質については当然問題ない。味については、天然水や名水といわれる水と比較すれば、違いはある。

安間課長

- A. 硬さ、苦さ、しょっぱさ、キレ等を調査した結果があり、水道水としては、天竜川、大

井川、柿田川の水は同レベルである。ただし、天然水と水道水を冷やして飲むと違いはあるが、常温であれば変わらない。

豊田委員

Q. 我々が飲んでいる水は天竜川の水なのか？

白井部長

A. 天竜川と太田川の水がブレンドされている。

衛藤委員

Q. 森町も袋井市も同じ水か？

白井部長

A. 市民に供給している水は、船明ダムで取水した水と、太田川で取水した水、自己水源の水、これらがブレンドされた水である。

衛藤委員

Q. 森町の方より、袋井市の水の方がおいしいと思うが。

白井部長

A. 森町は太田川沿いの町であるため、個人で井戸を設けている方が多くいる。森町も遠州水道からの受水と自己水源のブレンドで配水している。比較された方が、個人の井戸か町の水道なのか不明なため、明確な回答はできない。

衛藤委員

Q. 「太田川ダムの水」と言われているが、正確には「ダムの水」ではなく、「太田川の水」ではないか？

白井部長

A. 取水場所は、太田川の下流にある。太田川ダムは、安定的に取水できるようにダムに河川水を貯留し、定量的に放流するための施設としても機能している。

西野会長

Q. 別添資料1が今回の料金改定の説明の骨格となるため、この資料について質問・意見はないか。

田代委員

Q. 別添資料1裏面の(5)のタイトルについて、(1)～(4)は政策の内容がタイトルとなっているが、(5)の「人口減少・水道経営」が政策タイトルとしては分かりづらいため、タイトルを変えた方が良いのでは。

西野会長

- Q. 別添資料1の表面(2)の耐震適合率について、平成25年度から平成45年度にかけて大きく改善されるが、これは料金改定上、平成45年度を目標にしているということか？

白井部長

- A. 試算としては、平成45年度に耐震適合率が66.47%となるために必要な事業費を計上してシミュレーションを行っている。それには、企業債として毎年2億円を借入れも見込んでいる。

安間課長

- A. 料金改定のシミュレーションにあたって、管路耐震化に必要な事業費として約5億円を見込んで検討し、約4%の料金改定が必要と考えている。

柴田委員

- Q. 耐震適合率が100%となるのはいつ頃か？

安間課長

- A. 耐震適合率は、口径150mm以上の基幹管路のうち、水源から配水池までの管路や、配水池から病院や避難所等の重要拠点までの管路等を優先的に耐震化した結果、平成45年度に耐震適合率が66.47%となる。残りの基幹管路を耐震化して100%とするには、さらに20年程度必要と考えている。

柴田委員

- Q. 耐震適合率が100%となる頃には、最初の段階で整備した管路は老朽管となってしまうのでは？

安間課長

- A. これまでの管路は、20年程度経過すると老朽管と定義されるが、現在整備している耐震管は100年を目指して整備しているため、問題ないとする。

西野会長

- Q. 次回は意見書案を出す予定だが、議論をする時間はあるか？

白井部長

- A. 意見書案の素案を提示させて頂くが、その内容について審議して頂ければと考える。今日指摘を頂いた遠州水道の件については、意見書に反映させる。

西野会長

- Q. 最初に金原委員からの意見で、全体を平均的に値上げする案を出すべきではとあったが、これも検討してもらえるのか？

白井部長

- A. 事務局としては料金案キを考えているが、全体を平均的に値上げする案も検討すべきというご意見であれば、次回の懇話会で、2案について議論を行うことは可能。

安間課長

- A. 全体を平均的に値上げする案をとのことだが、水道事業を安定的に継続するためには、基本料金収入の比重を大きくする必要がある。そうすると、少量使用者の改定率は高くなってしまう。そこで今回は基本料金の値上げを10%に調整している。平均的に値上げするというのは、現在の水道料金の考え方とはそぐわないと考える。将来に向けて安定経営をするためには、基本料金収入を増やす必要があると考えている。

金原委員

- Q. 先月の浅羽地区自治会の会合において、水道水が汚れているとの意見がでた。その後調べたところ、漏水事故があったことが分かった。この件について広報等での連絡は無く、その後、謝罪文がきただけであった。このような対応では、水道料金改定の際に、大きな問題になりかねない。事故が起きるのは仕方ないため、その後の対応をしっかりと欲しい。隠ぺいするのは止めてほしい。

安間課長

- A. 先月早朝、観音山配水池からの配水管の空気弁が腐食して破損した。これは、地域の住民の方から連絡を頂き水道課職員が対応した。通常、影響があると判断した場合は広報車を出し、修繕が完了後に排泥作業を行っている。今回の件は対応した職員が、過去の経験から影響は小さいと判断し広報車は出さず、排泥作業を行った。その後、旧浅羽地区の管網は旧袋井市と異なり明確に配水系で区切られていないため、排泥作業を行ったために、管路内にたまっていた汚れが広範囲に流れてしまったことが判明した。事故後2日ほどは水道課に苦情等がなかったが、翌週から苦情の連絡があり、影響が出た範囲の市民の方々にお詫び状を配った。今後は影響の大小に係らず、広報車を出して対応していく。今回の件は隠ぺいしたわけではないため、ご理解をお願いする。

金原委員

- Q. 結果的に隠ぺいと言わざるを得ない状況だった。今後の対応をお願いする。

2. 下水道使用料等について

衛藤委員

Q. 8・9 ページについてだが、今のところ下水道使用料は利用者負担で、不足する分は基準外繰入金として税金からになっているが、今回 4000 万くらいの増収になるのは大した問題ではない。基準外繰入金を減らしていくために、単価を上げることと、利用者が増えることを想定しているわけだが、毎年使用料を上げていくのか。

石川課長

A. 11 ページに示すとおり、H28 年度にまず初回の改定をさせて頂く場合については 12%、単価については 113.4 円となっている。国の指針では見直しをする場合は 5 年程度にと方針がでている。それに基づき、5 年後の H33 年に約 6%アップで、単価が 120.7 円と見直しをしていき、最終的に H60 年度を目標に経費回収率を 100%にしていくためにはこのような改定をした方が良いというシミュレーションとなる。

衛藤委員

Q. あくまでも袋井市の人口が減らない、戸数が減らないという前提条件で成り立っているのか。

渥美係長

A. 人口の減少はある程度見越している。収入が増えているのは、人口増というよりも区域を拡大し、利用者が増えたということである。

衛藤委員

A. 利用者が増えるのは区域が広がることと、戸数が減らないことが前提だ。戸数が急激に減ることはないだろうが、シミュレーションはどれくらいで見込んでいるのか。

渥美係長

Q. 全体計画の中の行政人口が H40 年度前後にピークになるという設定の中で、区域内の人口がどうなるかを、それを基にシミュレーションしている。

衛藤委員

Q. 水道料金も同じだが、そういったシミュレーションは今まで当たってない。計画する際には、慎重にいろんなものを加味しないとかなり狂いが出てくるのではないかと。H60 年度に本当に 0 になるのか。

渥美係長

A. ある程度の年数がたった中に見直しをしながら、人口予測も変えていき、社会情勢が変わ

っていけば、定期的に見直しをしてチェックしていかなければいけないと考えている。

白井部長

- A. 全体的に下水道事業につきましては、整備計画区域・全体計画については、今後の一般会計からの繰出金を、総額的に見たときに少し再検討する必要があるのではないのかというご意見がある。来年度から、今の整備計画が将来的に、適正に反映できるのか検証作業に入る。たとえば、区域が今のままでいいのか、縮小したほうがいいのか、広げたほうが効率的になるのか、そういうのも含め検証していく。このシミュレーションは、今の整備計画区域を前提しているので、その結果に応じてはシミュレーションも定期的に見直していかないといけない。時代に応じた社会情勢を反映して、定期的にチェックをしていくので、財政シミュレーションの数値は、今の時点で考えられる推定値と考えて頂きたい。

衛藤委員

- Q. 利用者だけでなく、全市民が下水道にお金を払っている形になっているわけだから、慎重にやっていくべきだ。ちょっとだけ値上がりするということでは済まないかなと思う。

田代委員

- Q. 「別紙資料 2 の 2」の「下水道使用料の改定理由」の確認だが、「経常的な経費を優先的」という部分の、「経常的な経費」というのは、維持管理費は当然入っていると思うが、シミュレーションと対応して考えると、資本費も入っていると考えていいのか。

石川課長

- A. 最終的には H60 年度を目標に経費 100%を目標としている。資本費、起債償還費も含まれての計算になる。

田代委員

- Q. 11 ページのシミュレーションのほうは、単位原価でコストを考えているときに資本費を入れることに、にわかには理解しづらい。処理原価はある程度、もちろん維持管理はある程度固定費なので、それ自体を割り付けることは正直抵抗感がある。さらに、資本費まで単位原価に割り付けて、シミュレーション的に減っていくということを考えると、使用料が分母にくるわけだから、資本費はある程度一定なので、分母が増えていくことを前提として資本費を減っていくというようなシミュレーションというのが気になる。逆に資本費は一定額だけれどもという説明だったり、額自体が減っていくというのならわかるが、単位原価で資本費を表していくというのは理解がしづらい。資本費も H60 年の資本費と考えたとき、本当に公正価値でやなくていいのかというのが疑問である。今議論しているのであれば、今の、割引現在価値で照らして考えないと減っていくということが名目上の金額

であるとする、実態は増えているかもしれない。難しい提案なので理解がしにくいところがある。

白井部長

A. 今回シミュレーションしているのは、企業会計の会計システムと連動の話に含まれてくるのかなと思う。本来、企業会計ならば、資本的収支と収益的収支で成り立っているが、企業会計では起債償還の元金については、資本的収支の経費の中に入っており、利息分は収益的収支にある。公共下水道事業については特別会計で運営している。特別会計の場合には、資本費にあたる元金と利息分は収益的収支ではなく、使用料で賄いなさいということになっている。単純に言う、収益的収支と同じようなものなので、元金も使用料で賄いなさいという特別会計の基本となっていて、今後、企業会計化した時に、ここの仕分けが必要になると考えている。今の国としては、下水道事業の企業会計化に向けての動きが出ている。減価償却に関する、今まで培ってきた資本の部分についての整理をしながら、減価償却を含めて会計上切り替えていかないといけないということが発生すると思う。今回は、特別会計の原則に基づいた中での使用料で賄うべきものがどのくらい必要だとシミュレーションしている。H60 年までに事業が終わった時に、それと合せた起債の借入、起債償還費等をシミュレーションした中で、単年度でどの位づつ費用を返していかなければいけないかというシミュレーションをした中で、元利償還金をこの中に含めた中で計算をしている。元利償還金の一部は基準内繰入ということで認められた金額があり、それを引いて出た汚水処理費が生じている。この中で安定的な処理をするためには、維持管理費・一般管理諸経費までお願いして、人件費については不安定な部分があるが、ある程度決まった経常的に定期的に出てくる3つの項目については最低限使用料でお願いをしたいというシミュレーションをして、12%でなんとかお願いできないかというところである。質問と答弁が合っているかわからないが、会計システムの違いということでご理解頂きたい。

田代委員

Q. そこは理解しているつもりだ。別紙資料2の「経常的な経費」という表現が、やっぱりひっかかる。今回の主旨としては将来的にということ、理屈としては100%ということだが、それはわかるが、今回の改定はH60年まで引っ張る改定ではないわけだから、将来的に何十年後に100%を目指しているのだからということではなく、直近の問題として、もっと具体的に経常的な経費というわけではなく、おそらく人件費を引いた維持管理費は回収したいというぐらいでないと、今回の下水道料金の改定ということに、もっと直接的な表現をされた方が納得できる。

白井部長

A. 表現を検討させて頂きたい。宿題にしたい。

西野委員長

Q. こちらとしては維持管理費の部分を少しでも賄いたいと、一般管理諸経費を賄いたいということを書いたほうが積極的ではある。

白井部長

A. 単純明快にさせて頂く。

田代委員

Q. これを見る限りでは、これから定期的にどんどん上げていきますよ、ということを最後に表現して、何気なく書くというのは抵抗感がある。一番最後にアンダーラインを引いた方がいいくらいだ。直近の今回改正において、何が一番回収したいところなのかという書き方にしたい方がいい。

白井部長

A. 11 ページの表は、理想で持っていけばこうなるということで、確定するという意味ではない。やはり、年度、年度で、整備状況や維持管理の状況、接続の状況を考慮して、3～5年のスパンで、定期的には検証しながらということをする必要がある。確定までするのは無理だ。表現を考慮させて頂きたい。

金原委員

Q. このシミュレーションで、接続率は入らないのか。5年毎の目標値など。今、現実は何%接続なのかと思っている。あと、接続してない人からも基本料金的なお金をもらえないのか、徴収できないのかと思う。接続するかしないかはその人の勝手に、基本的には何年か以内に接続しなければいけないわけだから、その何年かが過ぎた場合は基本料金を取れないのかと常に思っている。いつまでも繋がらない人はずっと繋がらない。それを繋いでる人たちで負担している。法律上ダメならそれまでだが、そういう働きかけをしてほしい。15ページについてだが、水道は2ヶ月に1回の検針だが、この表は1ヵ月になっている。下水道のものを半分に割らないといけないのか。水道とは考え方が違うのか。

石川課長

A. 接続してない人にも基本料をとという話だが、受益の区域に入ったものについては受益者負担金を頂いている。下水道使用料については条例により接続をした人ということの状況になっている。その区域に入ったから下水道の基本使用料をもらうということは条例でも該当しない。

金原委員

Q. もらう気はないのか。

石川課長

A. 現時点ではない。

金原委員

Q. 受益者負担金はお金的にはどこに入っているのか。使用料収入に入っているわけではないのか。

石川課長

A. 10 ページで言うと、歳入にあり、「分担金及び負担金」に入っている。

白井部長

A. 受益者負担金は維持管理での負担金ではなく、施設整備をするときのものである。公共下水道は使える人が限られているので、その人たちから負担して頂くのを受益者負担金としており、建設費の一部に充当するということになっている。接続しようがしまいが、管路が入っている、使える状況になったから建設費の一部を負担して頂くという受益者負担金を設定している。基本使用料は、まだ接続してなければ維持管理に負担をかけていないことになる。基本使用料を取るのは難しい。

石川課長

A. 徴収は水道と同じく 2 ヶ月に 1 度となっている。14 ページの表は月単位の表現で載せている。

金原委員

Q. 話すときには水道と合せてほしい。

白井部長

A. 統一するようにする。請求のほうは水道と一本請求となっている。下水を使われている方には水道料金と下水道使用料と二本立てで請求している。同じ書式だが、下水道を使われていない方には水道だけの請求になる。収入は水道会計に一旦入り、振替して下水道会計に入る経費処理をしている。

村田委員

Q. 今後国の政策がどうあったとしても、袋井市の器であったり、袋井市に合った市民の生活があるわけだから、慎重に政策を進めて頂きたい。大変なのは全員がわかっている部分だと思う。みんな学ばなければいけないのは、行政も市民もこんなに苦労しているんだから、大事業をやるときはもう少し検討してから、今後は行ってほしい。

白井部長

- A. 合併前の旧袋井市の話をすると、一番最初に下水道を立ち上げるときは、旧袋井市に議会としても特別委員会を設定し、集中審議をした。整備の区域をどうするのか、何年ぐらいでやって、財政規模がどのくらいかをシミュレーションした中で、生活環境の改善に向けて、どういう利点があるから下水道事業をやりたいと始めた。一番最初は財源的にもある程度見通しが立っていた。財政的に余裕があった。これからは、社会保障費等に大きな比重がかかる。今まで作ってきたインフラ整備の維持管理の更新もかかってくると大きな見通しのなかで、厳しい状況にきている。今までと同じ公共下水道事業のやり方でいいのかと言われている。それは真摯に受け止める。今の将来的にいいのかどうか検証をしていかなければいけない。来年度から着手していきたいと考えている。下水道事業だけでなく、公共施設のマネジメントしていく中では、今までと同じ方法ではいけないだろう。ある一定のものは、集約してまとめる必要がある。これからの公共事業にむけての財源の使い方は効率的な運営をしていくにはどうしたらいいかというところが、行政の真骨頂を見せていかなければいけないというところ。下水道としては、来年度から検証していきたい。

村田委員

- Q. 期待している。5年に1度これを繰り返されると思うと国も無策だなと思う。

豊田委員

- Q. シミュレーションの歳出に占める利息は幾らくらいか。

白井部長

- A. 今、起債の利率が1.6%くらい

豊田委員

- Q. 多いと思う。事業会計で下水道サービスをやるために、当座のお金を市債を発行しているが、結果としてみると、こんなに払うのかと思う。

白井部長

- A. 下水は初期投資が非常に大きい。浄化センターを作る、浄化センターに近い管から作るが、上流から集まってくる下流の管の径は大きくなるので、初期投資が大きくなってしまう。その起債の設定している元金が膨らんで、利息が多くなってしまいうというのが宿命的にある。

豊田委員

- Q. 4000万円を出すために使用料を上げるのは目的が薄い気がする。節約等はしていると思うが、維持管理費の内訳がよく分からない。例えば大量の水を使っていると思うが、水は代

金を払っているのか。

白井部長

- A. 水はほとんど水道水を使っているが、本当に微々たるもの。処理水をそのまま中で循環させて使っている。

豊田委員

- Q. 別部屋で大きな発電機があったがあれはどういうものか。

白井部長

- A. 浄化センターに入ってくる管路が地下 11m にある。浄化センターの処理は地上高くらいで行うので、そこまでポンプで汲み上げなければならない。いつもは商業電源を使うが、停電時に街に汚水が溢れるのを防ぐために、非常用に置いている。

豊田委員

- Q. 県東部のほうでは製糸産業とか、非常用発電をプールして売電にしている。天然ガス使っている。各企業の非常用発電機を買い取りなんかして売電事業にしている。下水道でも、発電機を動かして金を産めないのか。

白井部長

- A. 全体計画でいくと、今の処理場の北側に汚泥を少なくするための消化装置を作るとメタンガスが発生する。今はメタンガスを発電用の燃料にして、場内の電気系統の発電を賄ったりすることが取りざたされているが、袋井市の場合は消化装置を作るまでの流入量が達してないので、効率が悪いので、消化装置の設定には至っていない。最終的には省エネ、環境的には消化装置を作って、メタンガスを使って循環していけばいいが、その規模に達してない。逆に作ってしまうと余計に経費が掛かってしまう。下水道管の中の水はある程度熱量を持っているので、その熱量を回収してビルの空調に還元するという研究もされている。循環型社会の中で、取り組んでいく緊急課題であると考えている。

石川課長

- A. 業務費の方だが、資料 8 ページの一番左側の緑の部分、維持管理費 4.3 億円と明記してあるが、こちらのシミュレーションの汚水分が対象になる。

西野委員長

- Q. 一般経理諸経費の中身を少し教えてほしい。

石川課長

- A. 使用料等の徴収業務に要する経費が 0.4 億円とはじいている。

白井部長

A. 浄化センターの維持管理費については袋井と浅羽の、2 処理場の合計金額となる。大きいのがそこで働いている人件費と、電気料金が一番大きな料金になってくる。

豊田委員

Q. 0.4 億円を回収するために値上げするとあるのだが、もう少し、工夫した違うやり方があるのではないか。

西野委員長

Q. 繰り上げ償還できないのか。

白井部長

A. 特例的な部分でいうと、今の借入利率が特例の中に届いてない利率がある。仮に繰り上げ償還するとなると、違約金として残った利息とを返さなくてはならない。資金的に余裕があればできるが、実際、得になる方法かという、金額的にほとんど差がない。

西野委員長

Q. 融通が利かないのか。

白井部長

A. そのとおりです。繰り上げ償還したときに、違約金なしに、残りの元金だけということになればいいが、向こうも利息を含めた中での財政シミュレーションをしている。違約金を取られてしまうので、現実的には繰り上げ償還しても得策にはならない。

西野委員長

Q. 水道の様に国庫も認めてくれたらいいが。

白井部長

A. そこにはまっている利率以上のものがなかったということです。

西野委員長

Q. 14 ページの理由のところではこれら 2 ケースに対し、Case3-2 が妥当だという理屈付けで特定の利用者の負担だけが大きくなることのないものであり、という部分の水道と理由づけが違って、これを上手く説明できるのか。毎回リセットされるが、これだけみると気になる。

白井部長

A. 同じ視点で整理させていただきます。

西野委員長

Q. 別紙資料 2 が次回の原案の柱となる。ご意見等あればお願いしたい。計画の見直しは今後やるということもある。接続という議論もある。ただ、料金を上げるというだけでなく、

大きな見直しを今後やるとか、こういう経営努力をしている、あるいは今後するとか。そういう部分もほしい。

白井部長

- A. 意見書を取りまとめる中では、前提条件として、経営改革をしていくにあたっては、市としては接続率、未収金対策、全体計画区域の再検証等を前提にした中で、やむを得ず料金の中でお願いすべきところは料金でお願いすることになる。経営改革を前提とした中で、みなさんの意見を反映していきたい。

西野委員長

時間が来ましたのでここまでとさせていただきます。本日出ました意見等も踏まえた中で、次回は意見書案について、説明をして頂きたい。

鈴木補佐

次回は、本日の意見も踏まえた中で、水道事業、下水道事業の各意見書案についてご議論いただきます。

次回懇話会は、12月19日午後を開催させていただきます。